

別紙① 医師記入用

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書	
<u>学校法人尾崎學院</u> <u>銀嶺幼稚園 園長</u>	
	園児氏名 _____
病名 「 _____ 」	
_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
	_____年 _____月 _____日
	医療機関名 _____
	医師名 _____ 印又はサイン _____

幼稚園は幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での日常生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可証が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日（※）を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ 幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで ）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日（※）を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 無症状の感染者場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（アデノウイルス等）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
上記の他、医師が必要と判断したもの		

※発症した日については、医師の診断に従うこと。